様式第２号の１－②【（１）実務経験のある教員等による授業科目の配置 】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第２号の１－①を用いること。

学 校 名	宮本看護専門学校
設置者名	医療法人　盡誠会

１．「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課 程 名	学 科 名	夜間･通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
専門課程	看護学科	夜・通信	１２ 単位	１０ 単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
（備考）					

２．「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページに掲載（シラバスに実務経験のある教員等による授業科目である旨表示） ホームページアドレス　https://miyamotokango.jp/

３．要件を満たすことが困難である学科

学科名
（困難である理由）

様式第２号の２－②【（２）－ ② 外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置 】

※ 様式第２号の２－① に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	宮本看護専門学校
設置者名	医療法人　盡誠会

１．大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名　　称	運営会議
役　　割	宮本看護専門学校の運営に係る方針を決定する。 (審議事項) ・教育課程の編成 ・学生募集方針の決定 ・学生の進路指導の方針の決定 ・学校評価の審議・決定

２．外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
病院看護部長	2026.4.1 ～2029.3.31	実習病院の看護部長
病院事務副部長	2026.4.1 ～2029.3.31	実習病院の事務副部長
（備考）		

様式第２号の３【（３）厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表 】

学校名	宮本看護専門学校
設置者名	医療法人　盡誠会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

１．授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

シラバスの作成過程及び時期

・ 毎年１月　教員会議において原案の作成
・ 毎年２月　運営会議において審議、決定
・ シラバスの公表時期　　入学年度の４月

授業計画書の 公 表 方 法	ホームページに掲載 ホームページアドレス　https://miyamotokango.jp/

２．学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

「学習の評価に関する規則」に基づき評価判定している。

○　成績評価の基準は、以下のとおり

(評定)	(評価)	(合否)
A	８０点 ～１００点	合格
B	７０点 ～　７９点	合格
C	６０点 ～　６９点	合格
D	６０点未満	不合格

○　実習の評価は、実習単位ごとに次の基準により行う。

(評定)	(評価)	(合否)
A	８０点 ～１００点	合格
B	７０点 ～　７９点	合格
C	６０点 ～　６９点	合格
D	６０点未満	不合格

実習単位毎に、出席時間が所定の実習時間の３分の２に満たない者は、評価を受けることができない。

３．成績評価において、ＧＰＡ等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要）

○　客観的な指標の設定 ～ 履修科目の成績評価を点数化し，全科目の合計点の平均を算出する。（100 点満点で点数化）

○　成績評価の基準は，以下のとおり

（評定）	（評価）	（合否）	（ＧＰ）
Ａ	８０点 ～１００点	合格	４
Ｂ	７０点 ～　７９点	合格	３
Ｃ	６０点 ～　６９点	合格	2.1
Ｄ	６０点未満	不合格	０

○　実習の評価は，実習単位毎に次の基準により行う。

（評定）	（評価）	（合否）
Ａ	８０点 ～１００点	合格
Ｂ	７０点 ～　７９点	合格
Ｃ	６０点 ～　６９点	合格
Ｄ	６０点未満	不合格

実習単位毎に、出席時間が所定の実習時間の３分の２に満たない者は、評価を受けることができない。

客観的な指標の算出方法の公表方法	ホームページに掲載（学習の評価に関する規則） ホームページアドレス　https://miyamotokango.jp/

４．卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要）

○　卒業認定の方針（学則第１条）

保健師助産師看護師法に基づき、看護師として必要な専門知識及び技術を修得し、豊かな人間性を養い、職業人としての自覚と責任を持ち、社会に貢献し得る人材であることを本校の卒業の認定方針とする。

○　卒業の認定（学則第 25 条）

学校長は、学業成績及び出席状況等を評定のうえ、運営会議を経て卒業認定を行う。

○　内容（「卒業認定に関する取扱いについて」で規定）

①　成績評価及び実習評価……学習の評価に関する規則による。
②　総合学習評価テストの必修問題の得点が 80 %、一般・状況設定問題の得点が 60 %以上であること。
③　出席日数が出席すべき日数の３分の２以上であること。

④ 学科及び単元の出席時間数が、規定時間数の３分の２以上であること。 ⑤ 臨地実習の出席時間は、規定の時間数を厳守すること。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	ホームページに掲載 ホームページアドレス　https://miyamotokango.jp/

様式第２号の４－②【（４）財務・経営情報の公表（専門学校 ）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第２号の４－①を用いること。

学　　校　　名	宮本看護専門学校
設　置　者　名	医療法人　盡誠会

１．財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	宮本病院院長室で閲覧可(請求により写しを交付)
収支計算書又は損益計算書	宮本病院院長室で閲覧可(請求により写しを交付)
財産目録	宮本病院院長室で閲覧可(請求により写しを交付)
事業報告書	宮本病院院長室で閲覧可(請求により写しを交付)
監事による監査報告（書）	宮本病院院長室で閲覧可(請求により写しを交付)

２．教育活動に係る情報

①学科等の情報

<table>
<tr><td colspan="2">分 野</td><td>課 程 名</td><td colspan="2">学 科 名</td><td colspan="2">専門士</td><td colspan="2">高度専門士</td></tr>
<tr><td colspan="2">医 療</td><td>専門課程</td><td colspan="2">看護学科</td><td colspan="2">○</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">修業年限</td><td rowspan="2">昼夜</td><td rowspan="2">全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数</td><td colspan="6">開設している授業の種類</td></tr>
<tr><td>講義</td><td>演習</td><td>実習</td><td>実験</td><td>実　技</td></tr>
<tr><td rowspan="2">３年</td><td rowspan="2">昼</td><td rowspan="2">単位時間 / 3,075
単　　位 /　112</td><td>単位時間/1,950
単 位/85</td><td>単位時間/単位</td><td>単位時間/1,125
単 位/27</td><td>単位時間/単位</td><td>単位時間/単位</td></tr>
<tr><td colspan="5">3,075 単位時間／112単位</td></tr>
<tr><td colspan="2">生徒総定員数</td><td>生徒実員</td><td>うち留学生数</td><td>専任教員数</td><td colspan="2">兼任教員数</td><td>総教員数</td></tr>
<tr><td colspan="2">120 人</td><td>88 人</td><td>－人</td><td>11 人</td><td colspan="2">107 人</td><td>118 人</td></tr>
</table>

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）
講義・演習・実習・実技及び臨地実習等による。
各科目の内容はシラバスに記載

成績評価の基準・方法

（概要）

「学習の評価に関する規則」に基づき評価判定している。

○　成績評価の基準は，以下のとおり

（評定）	（評価）	（合否）
A	８０点 ～１００点	合格
B	７０点 ～　７９点	合格
C	６０点 ～　６９点	合格
D	６０点未満	不合格

○　実習の評価は，実習単位ごとに次の基準により行う。

（評定）	（評価）	（合否）
A	８０点 ～１００点	合格
B	７０点 ～　７９点	合格
C	６０点 ～　６９点	合格
D	６０点未満	不合格

実習単位毎に、出席時間が所定の実習時間の３分の２に満たない者は、評価を受けることができない。

卒業・進級の認定基準

（概要）

○　卒業認定の方針（学則第１条）

保健師助産師看護師法に基づき、看護師として必要な専門知識及び技術を修得し、豊かな人間性を養い、職業人としての自覚と責任を持ち、社会に貢献し得る人材であることを本校の卒業の認定方針とする。

○　卒業の認定（学則第 25 条）

・学校長は、学業成績及び出席状況等を評定のうえ、運営会議を経て卒業認定を行う。

・内容（「卒業認定に関する取扱いについて」で規定）

① 績評価及び実習評価……学習の評価に関する規則による。
② 総合学習評価テストの必修問題の得点の 80 %、一般・状況設定問題の

得点の60 %以上であること。
③ 出席日数が出席すべき日数の３分の２以上であること。
④ 学科及び単元の出席時間数が、規定時間数の３分の２以上であること。
⑤ 臨地実習の出席時間は、規定の時間数を厳守すること。

学修支援等

（概要）

医療法人　盡誠会　奨学金

※ 月額５万円を３年間貸与する。卒業後、看護師として宮本病院に３年勤務することで返済義務を免除する。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
３１人 （100%）	－人 （　　%）	３１人 （　　100%）	－人 （　　%）

（主な就職、業界等）

病　院

（就職指導内容）

近隣病院の就職担当者による説明会を実施している。

（主な学修成果（資格・検定等））

看護師の受験資格

（備考）（任意記載事項）

中途退学の現状

年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中　退　率
１０５人	１１人	10.４％

（中途退学の主な理由）

進路変更・学業不振・学校不適合

（中退防止・中退者支援のための取組）

・ 学業不振者に対しては，担当教員を決めマンツーマンでの授業支援を実施
・ 月１回，専門のカウンセラーによる相談窓口を設置

②学校単位の情報

ａ）「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 （年間）	その他	備考（任意記載事項）
看護	100,000 円	540,000 円	60,000 円	その他（実習費）
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	

修学支援（任意記載事項）
・ 医療法人 盡誠会　奨学金　50,000 円／月　を貸与 ・ 日本学生支援機構給付型奨学金採用候補者の入学者について、候補者決定通知(写)等の事前提出により内容が確認できた場合、授業料等減免の認定終了まで入学金及び授業料の徴収を猶予している。

ｂ）学校評価

自己評価結果の公表方法
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） ホームページに掲載 ： ホームページアドレス　https://miyamotokango.jp/
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）
学校自ら自己評価を行うとともに、卒業生、地域住民等が委員として参画する学校関係者評価を実施し、ホームページに公表するとともに評価結果に基づき学校運営体制の改善を図る。
学校関係者評価の委員

所属	任期	種別
宮本病院　看護部長	令和 8年4月1日～ 令和10年3月31日	企業関係者
宮本病院 事務副部長	令和 8年4月1日～ 令和10年3月31日	企業関係者
卒　業　生　代　表	令和 8年4月1日～ 令和10年3月31日	卒業生
地　域　住　民　代　表	令和 8年4月1日～ 令和10年3月31日	地域住民 （稲敷市内在住者）

学校関係者評価結果の公表方法
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページに掲載 ホームページアドレス　https://miyamotokango.jp/
(備考)　※学校教育法の一部改正（令和８年４月１日施行）に伴う経過措置を適用し、本欄には従来の「学校関係者評価」の結果（最新の令和７年度実施分）を記載・公表しています。 　なお、新制度に基づく「第三者評価」の実施につきましては、令和９年度中の受審および結果公表に向けて、現在、学内の評価委員会等との調整・検討を開始しております（受審予定時期：令和９年度中を計画)。

ｃ）当該学校に係る情報

（ ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法 ）
・ホームページに掲載 ： ホームページアドレス https://miyamotokango.jp/
・「宮本看護専門学校ガイドブック」～ 請求により学校事務室で交付